

【ポスター発表】

性の多様性に関するソーシャルワーク教育のあり方に関する考察

—カナダの事例から—

○富山福祉短期大学 松尾 祐子 (008369)

根津 敦 (004392)

キーワード：ソーシャルワーク教育、性の多様性、LGBT（性的マイノリティ）

1. 研究目的

LGBT（性的マイノリティ）の人は5%（20人に1人）と言われている。生活や就労の場面で周囲の無理解や偏見から貧困に陥るリスクが高く、自殺のハイリスク層であり、福祉との関連が深い。2014年のソーシャルワークのグローバル定義には「多様性（ダイバーシティ）の語が加えられ、人種、年齢、障害、階級、性的指向性など」に関する教育を行う必要が指摘されている。

筆者が2018年にA県社会福祉士会の会員を対象としたアンケート調査では、回答した社会福祉士の約25%が業務上や友人としてLGBT当事者と関わった経験をもっていた。しかし多くの社会福祉士は養成課程で性の多様性に学んだ経験がなく、どのように関わり支援してよいか分からない状況であった。

アメリカやカナダではソーシャルワーク教育に文化的多様性が取り入れられている。カナダのヨーク大学の学士課程カリキュラムには「アイデンティティ、多様性、反差別的実践」という科目に、性の多様性に関する内容が含まれている（ヴィラグ・植村2013）。

本研究では、カナダの学士課程に使用されているテキストの内容を踏まえて、今後どのように日本のソーシャルワーク教育に、性の多様性の尊重を取り入れることが可能であるか考察する。

2. 研究の視点および方法

カナダと日本では歴史や文化的な背景が異なり一概に比較できないが、LGBT（性的マイノリティ）が社会の中で偏見や差別の対象とされてきたこと共通点がある。カナダの多民族多言語を尊重する社会の中で、ソーシャルワーク教育においても多様性の尊重が重要視されている。そこで本研究では、カナダの学士課程で用いられているソーシャルワークのテキスト「Social Work In Canada: An Introduction 4nd edition Steven Hick」にどのように性の多様性について記載され、どのように教育に取り入れられているか調査した。

3. 倫理的配慮

本学会の研究倫理指針に基づき報告を行う。

4. 研究結果

上記のテキストは2002に第1版、2016年に第4版が出版され、約500ページあり全体は14の章に分かれ、写真も多くカラフルなテキストである。この本の特徴として、実際の

ソーシャルワーカーがどのように困難な課題と向き合っているか、学生が理解できるように工夫されている。1章「カナダのソーシャルワークと社会福祉」、2章「カナダのソーシャルワークの歴史と始まり」、3章「ソーシャルワークの理論と方法」、4章「個人、グループ、コミュニティへの支援技術」について書かれている。

5章から14章までは10の分野のソーシャルワークについて書かれている。5章「子どもと家族」、6章「ヘルスケア」、7章「メンタルヘルス」、8章「女性」、9章「先住民」、10章「人種と移民」、11章「高齢者」、12章「性の多様性」、13章「障害者」、14章「国際ソーシャルワーク」である。各章はその分野の「歴史や現状」と、「フィールドからのストーリー」というタイトルで実践事例や当事者の話が書かれている。各章は社会の抑圧の構造、自分のもっている特権への自己覚知、現場で活躍するソーシャルワーカーの実際の仕事内容の紹介やアドバイス、ディスカッションを通して学びを深める流れとなっている。

12章の「ソーシャルワークと性の多様性とジェンダー (Social Work and Sexual and Gender Diversity)」では、章の初めにソーシャルワーカー自身の性的指向や性自認の捉え方が、当事者との関わりに影響を与えると書かれている。次に「性科学」が性の多様性をどのように捉えられてきたか、抑圧・差別されてきた状況の中で市民活動や当事者団体がどのように権利を獲得してきたかという2つの側面について説明されている。後半はソーシャルワーカーの基本的な態度や、LGBT当事者のソーシャルワーカーのロールモデルとしての役割や、様々な性の多様性をもつ人やHIV/AIDSの人への支援が細かく書かれている。

5. 考察

カナダと日本ではソーシャルワーク教育の枠組みは異なるが、性の多様性が1つの章になっていることは、性の多様性に関する記載が殆どない日本のテキストとの大きな違いである。また、日本では「性的マイノリティ」という表現が使われることが多いが、カナダのテキストでは様々な性的指向や性自認をもつ人を「LGBTQ+」と表現し、性の多様性をもつ人を人間がもつ多様性の1つとの位置づけ「性の多様性とジェンダー (Sexual and Gender Diversity)」と表現している点も異なる。

性の多様性をもつ人は誤解され偏見・差別の対象となりやすく、当事者が抱える様々な問題は社会から見えにくい状況となっている。日本においても現場の社会福祉士がLGBT当事者と関わる機会があり、当事者の社会福祉士や学生もいる状況である。「ソーシャルワーカーの母」といわれるジェーン・アダムスは移民や子ども、LGBTの人を含めて支援をしており、彼女自身もLGBTと言われている。多様性の尊重はどの分野においても共通するソーシャルワーカーの価値であり、性の多様性を含めたソーシャルワーク教育が必要である。

参考文献 ヴィラーグヴィクトル、植村英晴「文化的多様性に関するグローバル基準を満たしたソーシャルワーク教育プログラム：アメリカとカナダにおける学士課程 (BSW) の訪問調査から」2013 日本社会事業大学研究紀要